

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲町立幼稚園、保育園卒園式、町立小学校、中学校卒業式

index

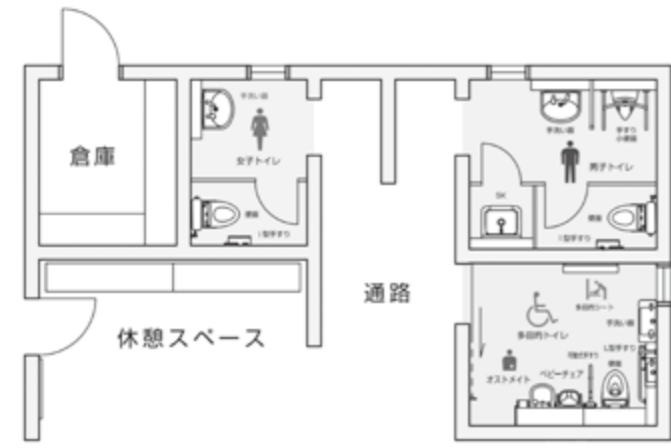
- 2 国指定史跡二子塚古墳の管理棟が竣工しました！
- 4 2026たいしくんスマイル
- 6 ご存じですか？身近な介護サービス
- 7 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 18 子育て応援ナビ
- 19 人権コーナー「気づく」
- 20 パブリックコメント（住民等意見）の募集
- 21 タウンインフォメーション

2026

4

No.617





## 国指定史跡二子塚古墳の 管理棟が竣工しました！



二子塚古墳

4月1日(水)から、トイレ部分のみ供用開始

※整備工事は続くため、駐車場は利用できません。

### 日本で唯一の双方墳国指定史跡 二子塚古墳

二子塚古墳は、太子町山田にある古墳で、国指定史跡(昭和31年(1956))になっています。



▲東墳丘石室・石棺

2基の方墳(西墳丘・東墳丘)が西南から東北へわたって並立し、総長60mの双方墳です。

西墳丘・東墳丘にはともに東南方向に開く横穴式石室があり、石室内には地元二上山の凝灰岩製の石棺がおさめられています。

造られた年代は、石棺、石室から考えて7世紀後半にあたり、終末期古墳と考えられています。

### これまでの二子塚古墳の整備状況

年 度	取り組み状況
平成28年度	航空測量／基準点測量／地中レーダー探査／発掘調査
平成29年度	保存活用計画の策定／樹木樹勢診断／発掘調査
平成30年度	発掘調査報告書の刊行
平成31年度／令和元年度	用地買収／基本計画策定／史跡の追加指定／発掘調査
令和2年度	基本設計策定／墳丘部の樹木整理／発掘調査
令和3年度	実施設計策定／発掘調査
令和4年度	史跡整備工事／発掘調査報告書の刊行／発掘調査
令和5年度	史跡整備工事
令和6年度	管理棟実施設計
令和7年度	史跡整備工事(管理棟)／管理条例制定
令和8～11年度	史跡整備工事

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 公共交通施策の担当課が変わります

4月1日(水)から、公共交通に関する業務の担当課が「秘書政策課」から「地域整備課」に変わります。4月1日(水)以降の公共交通についてのご相談やお問い合わせは「地域整備課」へご連絡ください。

これからも、地域の便利で快適な公共交通をめざして取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## ▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.18

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、自動運転バスの実証実験の取り組みが進められています。

この度、大阪府で自動運転バスの安全性啓発リーフレット『最新技術を搭載した自動運転バスが私たちの街にやってくる!』が作成されました。広報たいし3月号に挟み込み、配布させて頂いていますので、みなさまぜひ、ご覧ください。

大阪府の取り組みについて  
詳しくは、こちらから▶

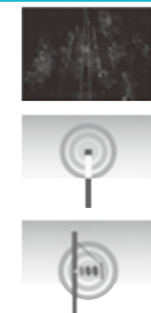


リーフレットについて  
詳しくは、こちらから▶



### 走行中も 安心

事前に3次元地図をインプット！  
衛星を受信して位置も把握。レーザーで車や歩行者、建物との距離を把握し、衝突を防ぐ！



**LIDAR**  
照射するレーザー光が物体に当たって跳ね返ってくるまでの時間を計測し、物体までの距離や方向を測定することで、正確な位置推定を可能にしています。

**スマートポール**  
自動運転バスの死角となる範囲や走行ルートの交通状況をポールに取り付けたセンサーやカメラで事前に取得し、バスと連携することにより、安全に走行できます。

**信号情報**  
信号機の灯色や矢印情報を自動運転バスと連携し、見えにくい状況でも走行を補助。残り時間を活用して操作を支援し、急ブレーキや急発進を防ぎます。

### 減速・ 停止時も 安心

ステレオカメラを使用することにより奥行きのある情報を把握。歩行者や障がい物を検知して安全に減速・停止します。



**ステレオカメラ**  
ステレオカメラは、人間が2つの目で物を見るように、2つのカメラで構成され、この仕組みにより奥行きのある情報を把握できます。車両前方の歩行者や障がい物に加え、地面の凹凸まで精度良く検出することができます。

### 曲がる時も 安心

周囲監視カメラで周りの障がい物や歩行者などを検知。巻き込み事故などを未然に防ぎます。



**周囲監視カメラ**  
車体各所に取り付けているカメラで前後左右、全方向を監視しています。検知する距離によって使用するカメラを使い分け、巻き込み確認や車両周辺の歩行者や自動車、障がい物を検知します。

### 乗降車も 安心

実験では運転士が乗車し、みなさまの乗降をサポートします。将来的には、カメラを活用し、スムーズな乗降を支援します！



**乗降者のサポート**  
将来的には、ビデオカメラやAIを活用した物体追跡技術により、乗降人数を自動集計するほか、ドア付近に人がいないか、手荷物が挟まっていないかをリアルタイムで検知します。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523 大阪府新交通施策推進課 ☎06-4397-4142

## 金剛ふるさとバス紙定期券販売所の営業日

金剛ふるさとバス紙定期券販売所(富田林市観光交流施設きらめきファクトリー内)の営業日について、スマホ定期券の普及にともない、7月から毎週土曜日を休業します。

なお、営業時間(午後3時～8時)の変更はありません。この機会に、いつでもどこでも簡単に購入できるスマホ定期券をご検討ください。

詳しくは、金剛ふるさとバス専用ホームページをご覧ください。

金剛ふるさとバス専用ホームページは、  
こちらから▶



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 4月の町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

町コミュニティバス定期券を臨時販売窓口で購入・受け取りされる人は、15日(水)までに事前に予約が必要です。

※事前予約がない場合、開設しません。

【と き】夜間窓口：4月17日(金) 午後5時30分～8時  
休日窓口：4月18日(土) 午前9時30分～正午

【ところ】役場庁舎2階 地域整備課

※4月から販売窓口が変わりますので、ご注意ください。

【申 込】電話、または、下記予約フォームからご予約ください。

事前予約は、こちらから▶



◆申込・問合せ 地域整備課 ☎98-5523

# 太子町健康マイレージ事業 2026たいしくんスマイル

●事業概要

健康増進を図るため、下記一覧の事業に参加し、スマイルを貯めることで参加賞がもらえます。さらに抽選で、記念品が当たり、楽しみながら住民のみなさまに健康への関心を深めて頂く事業です。

【対象】 町全住民

【実施期間】 1月1日(木・祝)～12月31日(木)

【応募期間】 8月3日(月)～令和9年1月8日(金)

【対象事業】 下記一覧表の事業・健康診査など

【参加賞】 たいしくんオリジナル缶バッジなど

【記念品】 A～Eの5コースから抽選により当選者を決定

5 …5スマイル  
10 …10スマイル  
対象となる事業にはこのマークがついています。

対象事業・健康診査など	実施期間	スマイル数	備考 (問い合わせ先など)	
とくとく健診 (集団健診)	8月26日(水)～28日(金) 8月30日(日)～9月1日(火)	各10	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520 職場の健診結果などを提示によりスマイルを付与します。	
職場健診 (健康診断)	4月～12月			
特定健診・後期高齢者健診 (個別健診)				
人間ドック (個別医療機関健診)				
病院 (指定医療機関)で受けるがん検診	子宮頸がん検診			5月～12月
	乳がん検診			
	胃がん検診 (内視鏡)			
	大腸がん検診			
役場で受けるがん検診	大腸がん窓口検診			5月18日(月)、6月18日(木)、7月8日(水)、8月7日(金)、10月2日(金)、11月9日(月)、12月17日(木)
	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診・結核検診 乳がん検診 子宮頸がん検診			
とくとく健診結果説明会	9月27日(日)、28日(月)、29日(火)、30日(水)	各5	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520	
骨密度検査	7月30日(木)、11月27日(金)			
肝炎ウィルス検査	4月～12月			
健康相談 (生活習慣アドバイス)	毎月 (第4金曜日)			
献血 (町が行うもののみ)	7月24日、11月20日 各金曜日			
成人歯科健診 (個別健診) (20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)	4月～12月			
妊婦歯科健診 (個別健診)				
後期高齢者医療歯科健診				
乳児一般健診 (1か月頃)				
乳児後期健診 (10か月頃)				
乳幼児健診	4か月児健診	4月～12月 ※対象者には個別に通知します。	親子ともに各5 町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520	
	1歳6か月児健診			
	2歳6か月児歯科健診			
	3歳6か月児健診			
	5歳児健診			
妊産婦歯科相談・乳幼児歯科相談	通年	各5		
妊婦健診	4月～12月			
産婦健診				

対象事業・健康診査など	実施期間	スマイル数	備考 (問い合わせ先など)	
月例ウォーキング	毎月 (第1月曜日)	各5	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520	
ストックウォーキング	毎月 (第3火曜日)			
歩行測定会・ インターバル速歩体験会	不定期			
健康出前講座 禁煙チャレンジ！会	4月～12月			
コレステよう会	5月18日(月)、25日(月)、6月1日(月)、8日(月)、15日(月)、23日(火)			
血糖へらそう会	10月～12月			
地区学習会・健康講座 健康づくり推進委員全体交流会 地区学習会 (健康づくり推進委員) 健康づくり応援団交流会	適宜			
からだ測定会	不定期			
プレママ&パパ教室	適宜			
ふれあい TAISHI (健康ブース)	11月			
こんにちは赤ちゃん訪問	4月～12月	親子ともに各5	子育て支援課 ☎98-5596	
赤ちゃん会プラス	毎月 (第1・3・5水曜日)			
ファーストベビー講座	適宜			
こんぺいとう広場	それぞれの園で月1回			
ひなたぼっこ	通年			
おひさまぽっぽ				
おひさまルーム				
ニコニコぽっぽ				
ハートぽっぽ 子育てイベント				
うさちゃん教室・くまさん教室				
ぱんだ教室				
クローバー教室				
すくすく相談				
子どもの発達と子育て講演会 学習支援事業				
ふれあい TAISHI (子育て支援ブース) 子育てイベント	10月～11月			
子育て応援プログラム ふわり				
前向き子育て講座 トリプルP	適宜	各5	福祉介護課 ☎98-5519 地域包括支援センター (いきいき健康課) ☎98-5538	
障がい者ふれあいスポーツ大会	11月			
ぐんぐんトレーニング (講習日のみ)	不定期			
ナナトレ教室	5月～8月、10月～12月			
お達者健康講座	不定期			
介護予防講座				
介護予防講演会				
春季・秋季スポーツ教室 (サマーチャレンジ)	5月～12月			1クール10
体連登山	9月			
たいしスポーツ Day	11月			各5
3市町ふれあい交流 グラウンド・ゴルフ大会	10月			
おはなしひろば	通年			
子どもの学びと成長 (非認知能力向上) 応援総合事業				
ブックワームイベント	不定期			
山の日クリーンハイキング	11月14日(土)			
岳のぼり	4月23日(木)			

※一覧表は予定です。変更・延期、または、中止となる場合もありますので、ご了承ください。

詳しくは、「広報たいし」でご確認頂くか、各課にお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

## ご存じですか？身近な介護サービス 地域密着型サービスの紹介

地域密着型サービスは、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられることができるよう、地域の特性や実情に応じて提供される介護保険サービスです。小規模で家庭的な環境の中で、入浴や食事などの日常生活の支援や機能訓練などを受けながら、地域とのつながりを大切に、安心して暮らし続けられることができる仕組みとなっています。

### 小規模な入所型サービス

#### ●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員29人以下の小規模な施設で、地域に密着した家庭的な環境の中、入浴・食事などの日常生活の介護や機能訓練、健康管理などの支援を行います。少人数ならではのきめ細かなケアにより、利用者一人ひとりの状態や生活リズムに応じ、自立した生活を送ることができるよう支援する施設です。

#### 地域密着型特別養護老人ホーム ふくの音

太子町大字山田3361番地 ☎80-3361

【対象】要介護3以上の人

ふくの音は、日常のつづきを過ごして頂ける「生活の場」です。食事や入浴といった日常生活の中で、お一人おひとりが大切に日々のお時間を穏やかに生活して頂けるよう、生活リズムや想いに寄り添った介護を行っています。また、家族様とのつながりや地域との交流を大切に、ボランティアの方々のご協力のもと笑顔あふれる温かな時間を共に過ごして頂けます。



「安心」と「信頼」を大切に、心地よく過ごして頂ける「生活の場」です。

ご相談や見学など、お気軽にお問い合わせください。

### 認知症のある人向けの入所サービス

#### ●認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のある人が、家庭的な環境で共同生活を行い、日常生活の介護や機能訓練を受けながら、自立した生活を営むことができる施設です。認知症のある人が少人数で職員の支援を受けながら生活し、自分でできることを大切にしながら役割を持って暮らすことで、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにします。

#### グループホーム美野の里

太子町大字山田2558番地 ☎98-4165

【対象】要支援2、または、要介護1以上の認知症のある人

美野の里では、料理・洗濯・掃除などの家事や歌を歌ったり散歩をしたり、利用者のご自宅でされていたことを大切にしています。今までできていた事が難しくなっても職員が寄り添い手を添えて一緒にします。

また、自然に囲まれた環境の中で、さらに季節を感じて頂けるように、お花見・BBQ・流し素麺・夏祭り・敬老祝賀会・紅葉狩り・忘年会・初詣など、行事をとおして心身の活性化に取り組んでいます。美野の里の毎日は楽しみと喜びで一杯です。



### 小規模な通所型サービス

#### ●地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所施設で、食事・入浴・機能訓練などの介護サービスを日帰りですることができます。少人数の特性を生かし、利用者一人ひとりの状態や生活リズムに応じたきめ細かな支援を行い、住み慣れた地域での生活を続けられるようにするサービスです。

#### ●すずらんデイサービス

太子町大字春日108-12 K.R ガーデンハウス ☎26-9099

#### ●デイサービス GOYA

太子町大字山田2652番地の4 ☎69-6667

#### ●アイリスの郷

太子町大字春日14番5号 ☎080-8929-7564

※デイサービス GOYA 及びアイリスの郷は、要介護者のみ対象の施設です。

#### ■サービスの利用や相談

地域密着型サービスを利用するためには、まずはお気軽に担当のケアマネジャーや施設へご相談ください。

なお、介護保険には地域密着型サービスのほかにも様々なサービスがあります。必要とする支援の状況に応じて、サービスをお選びください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519 地域包括支援センター（いきいき健康課内）☎98-5538

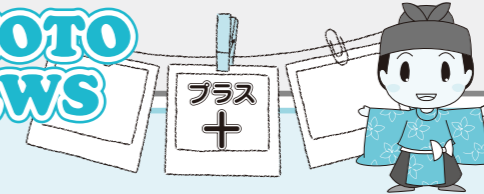
## 南河内いちごフェスタ2026 @ららぽーと堺が行われました！

2月28日（土）堺市美原区のららぽーと堺で、南河内地域のいちごを多くの人に知って頂くと同時に消費拡大を図るため、「南河内いちごフェスタ2026@ららぽーと堺」が行われました。

当日は、南河内の朝採りいちごやフルーツの加工品などが出品され、盛況のうちにほぼ完売となりました。



PHOTO NEWS



## スポーツ講習会

3月7日（土）、町立万葉ホールで太子町スポーツ推進委員主催の「第28回太子町スポーツ講習会」が行われました。

「ヨガの要素を取り入れた～ストレッチ&トレーニング」をテーマに、楽しく運動や生活ができるように、動きを交えて正しい姿勢を身に付ける方法や、身体のことを学びながら体の動きを調整する運動を行いました。講習会終了後は、老若男女問わず楽しめるフィンランド発祥のニュースポーツである「モルック」の体験会を行いました。



## 町立幼稚園 「みんなで楽しんだマジックショー！」

2月20日（金）、アミティーさんによるマジックショーが行われました。保護者の皆さんや未就園児の友達と一緒に鑑賞し、次々と繰り広げられる不思議なマジックに子どもたちの瞳は釘付けになっていました。ショーの魔法の世界に導かれ、笑顔が広がりました。

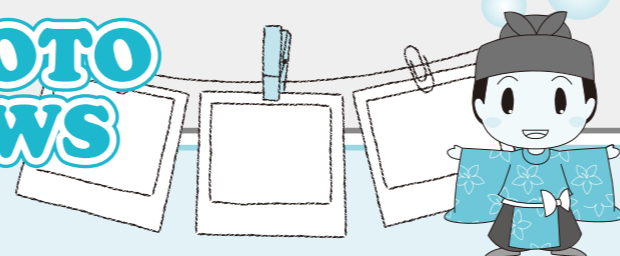


## 太子町乳児等通園 ニコニコぽっぽを 支援試行事業 行いました

4月からの本格実施を前に、町立幼稚園1階で「ニコニコぽっぽ」を行いました。利用者子ども達も保護者の皆さんもどきどきわくわくしながら様々な経験を楽しんでくれていました。



PHOTO  
NEWS



## 山田地区農空間保全 協議会の活動報告

2月22日（日）、地域の農空間保全を目的として設立された山田地区農空間保全協議会と周辺の農家の皆さんにより、農道・水路の補修をして頂きました。



## 太子町子ども服リユースイベント （お譲り会）が行われました

3月4日（水）、18日（水）にすこやかホールで不要になった子ども服のリユースイベントが行われました。当日は多くの人で賑わい、ご好意で集まった子ども服を必要とされる人にお譲りすることができました。ご協力頂きました皆さん、ありがとうございました。

また、ご好評につき令和8年度も開催を予定しています。開催日時が決まり次第、「広報たいし」でお知らせします。



## ミニミニドックを行いました

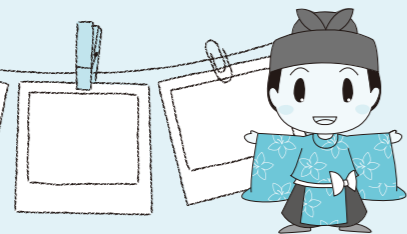
2月14日（土）町立万葉ホールで、ミニミニドック（集団健康診査）を行いました。また、包括連携協定を締結している大阪東部ヤクルト販売による血管年齢測定を行いました。健康寿命を延ばすためにも、1年に1回は健診を受けましょう。



## 自殺対策強化月間

3月の自殺対策強化月間にちなみ、3月10日（火）に、役場庁舎1階 緑の回廊で「自殺予防キャンペーン」を行いました。新しい年度が始まり忙しい季節ですが、疲れがたまっていたら、無理せずに休息を心がけましょう。





# 希望を胸に！卒園・卒業おめでとう！

桜のつばみも膨らみ始めた3月。各幼稚園や保育園、小中学校で卒園・卒業式が行われました。卒園・卒業式を迎えたのは、幼稚園計61人、保育園計20人、小学校計108人、中学校計96人。仲間や先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。



3月16日(月)



町立幼稚園



3月13日(金)

町立中学校



3月18日(水)

町立山田小学校



3月14日(土)

松の木保育園



3月18日(水)

町立磯長小学校



※ 3月21日(土)に行われました認定こども園やわらぎ幼稚園の卒園式は、広報紙作成スケジュールの都合上5月号のPHOTO NEWSで掲載を予定しています。



◆松原新人大会 ゴールドの部 準優勝  
太子キラリ



◆東粉浜 GANBARS お月見太子町 CUP  
最優秀選手賞  
太子ミニバスケット ボールクラブ  
町立山田小学校6年生 服部 仁太



◆GROW SPIRITS チャンピオン3年  
男子の部 優勝 2027年度 全日本権利獲得  
町立磯長小学校3年生 中谷 斗海

- ◆令和7年度「人権の花」運動感謝状  
町立磯長小学校
- ◆第44回全国中学生人権作文コンテスト感謝状  
町立中学校
- ◆第27回参議院議員通常選挙 総務大臣表彰  
国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念 総務大臣感謝状  
元太子町選挙管理委員会 委員長 加藤 孝次
- ◆第27回参議院議員通常選挙 大阪府選挙管理委員会表彰  
元太子町選挙管理委員会 委員長代理 杉本 一夫



◆マッスルゲート 高槻大会ドリーム  
モデル部門 第2位 西垣 千歌



◆第15回高安カップ 特別賞  
太子ミニバスケットボールクラブ  
町立山田小学校6年生 吉村 瞭佑



◆古市南ウィンターカップ 第3位  
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生

## がんばった人に (敬称略) はなまる

- ◆第75回 社会を明るくする運動作文  
コンテスト ひまわり賞  
町立中学校3年生 木戸 帝成
- ◆第75回 社会を明るくする運動作文  
コンテスト 奨励賞  
町立中学校3年生 片岡 心美



◆チャレンジカップ 個人総合 優勝  
太子体操クラブ  
町立磯長小学校6年 百崎 真生



◆トキワカップ 第3位  
太子町ジュニアサッカークラブ 5年生

## 町立総合体育館トレーニング講習会【第1回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 4月25日(土) 午前9時30分～11時30分  
※必ず午前9時30分までに越してください。

【と ころ】 町立総合体育館

【対 象】 4月1日(水)現在15歳以上の人  
(中学生は不可)

【内 容】 講義：トレーニングの基礎理論  
実技：ウォームアップ・クールダウンなど

【定 員】 先着25人

【受講料】 200円

※講習会当日徴収します。

【申 込】 4月1日(水)～22日(水)までに、町立総合体育館窓口(午前9時～午後5時)、または、下記二次元コードから、町ホームページへ進み申込みフォームでお申込みください。

申込みは、  
こちらから▶



※町立総合体育館の休館日は月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。

※電話での受け付けは行いません。

◆申込・問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 5 図書館行事予定 おはなしひろば 4月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 4月18日(土) 午後2時～(約30分間)

【と ころ】 町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

孫の支持得たいじいじは今日もゆく  
光熱費支払い額で笑顔消え  
孫語る支離滅裂も楽しけり  
支持するか南鳥鳥核のゴミ  
支え合い共に倒れて泣き笑い  
我が町は老いも若きも支え合う  
支えあい喧嘩しながら60年  
りくりゆうは瑠璃が支えて金メダル  
手を貸したはずがいつやら支えられ  
5月号の題は「陽」(締め切り4月5日)です。  
6月号の題は「父」(締め切り5月5日)です。

今岡万喜子 松本 京子  
山崎 忠光 吉 宗  
吉 道代 杉本 道代  
吉田多美子 菅部 次夫  
奥田 早苗 小路 淳水

柳

支

敬称略

野水仙なだる楠公生誕地  
庭に剪りし蠟梅の香の部屋に満つ  
寄鍋に親子三代寄り添ひて  
廃城の石垣の黙山眠る  
凍て土を両手で覆う犬の墓  
陽だまりへ弾む着地や寒雀  
北風吹きて海に現る淡路島  
鄙びたる街道灯り冬銀河  
残り驚たたずむ池に影ほのか  
句会果て見上ぐる瑠璃に虎落笛  
梅の香や和みの広場人集う  
狩衣の浅葱凛しく梅薫る  
アメリカの進政またも春こわす  
朝霜に春を待つのか梅蕾

桃井 克夫 麻野 明子 高田 正裕 明石 志郎 辻本佳代子 松井けい子 本多 幸子 余保 英代 河波 正昭 森 智代子 増田 和一 茂里フサエ 下城かよ子 檜 裕

俳句

敬称略

不 要 品 交 換

■ゆずってほしい

・くわ(農作業用) [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。



## 知育リトミック体験会

耳が最も育つ0歳～3歳!この時期に『音楽』の力で耳を育て、将来英語や運動面でも役立てるよう促していきます。音を楽しむリトミックと、色や数などの知育や造作活動を親子で遊びながら行いきます。レッスンは、月毎の単発レッスンです!

詳しくは、公式LINEに掲載していますので、下記二次元コードからご確認ください。また、ピアノや英語クラスの教室風景は、Instagramのdoremi.hirobaで検索してご覧ください。

公式LINEは、こちらから▶

◆申込・問合せ ▶ドレミひろば▶  
鈴木 理奈 ☎070-5262-7740



## 四天王寺大学 桜 WEEKS2026

四天王寺大学では、桜の咲く季節にキャンパスを開放し4月5日(日)にイベントを行います。

また、4月12日(日)までの午前10時～午後4時の間、桜を自由にご観賞頂けるようキャンパスを開放していますのでぜひ、お越しください。入場は無料で、申込みは不要です。

※4月2日(木)入学式は除く。

詳しくは、こちらから▶

【と ころ】 四天王寺大学キャンパス  
◆問合せ 四天王寺大学地域連携・研究推進センター ☎072-956-3345



## 陸上自衛隊信太山駐屯地創立69周年記念行事

陸上自衛隊信太山駐屯地創立69周年記念行事を行います。

【と き】 4月26日(日) 午前8時20分～午後3時30分

【と ころ】 陸上自衛隊信太山駐屯地

【内 容】 観閲行進、訓練展示、装備品展示、体験搭乗、子ども広場など

【入場料】 無料

※災害などの緊急事態が発生した場合は、行事を中止、または、変更する場合があります。

詳しくは、

こちらから▶

◆問合せ 和泉市伯太町官有地信太山駐屯地広報室 ☎0725-41-0090(内線204)



## 大阪府警察官募集 ~大切な人がいるまちを、守る仕事~

大阪府警察は、人物重視の採用選考を行っています。「大阪のまちを守りたい」という高い志と正義感を持った人の受験をお待ちしています。

選考などについて詳しくは、

こちらから▶

◆申込・問合せ 大阪府警察本部大阪府警察官採用センター ☎0120-370-314 (平日午前9時～午後5時)



# 健康 information

いきいき健康課  
(町立保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★**かならず母子手帳をお持ちください。**  
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

4月の乳幼児健診	対象児	実施日	5月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和5年8月1日～令和5年9月30日生まれ	4月2日(木)	4か月児健診	令和7年11月13日～令和8年1月19日生まれ	5月19日(火)
3歳6か月児健診	令和4年8月1日～令和4年9月30日生まれ	4月14日(火)	1歳6か月児健診	令和6年9月1日～令和6年10月31日生まれ	5月12日(火)
※乳幼児健診の実施時間は、個別に通知します。			5歳児健診	令和3年4月2日～令和3年5月31日生まれ	5月7日(木)
歯★ピカ相談	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	4月8日(水)	【とき】午前11時～ 歯科衛生士によるお口や歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	4月6日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	4月21日(火)		

● **健康相談** 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	4月24日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂く健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

● **毎月19日は食育の日!**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

## 【新玉ねぎ】

新玉ねぎは春の訪れとともに旬を迎える食材です。通常の玉ねぎに比べて水分が多く、みずみずしさと甘味が特徴で、生で食べるのにも適しています。新玉ねぎにはビタミンB6やビタミンC、カリウムが含まれており、疲労回復や免疫力向上に役立ちます。また、玉ねぎ特有の硫化アリルという成分も含まれており、血液をサラサラにする働きが期待されています。

## 【保存方法】

新玉ねぎは水分が多く、通常の玉ねぎより傷みやすいので注意が必要です。購入後すぐに新聞紙で包み、冷暗所で保存するのがおすすめ。また、カットした玉ねぎはラップで包み冷蔵庫の野菜室に入れると鮮度を保つことができます。



参照：地域と共に JA 堺市 | 旬の農産物 | 農産物・加工品のご紹介 | タマネギ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

○の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

## 10年に一度は健康診断(特定健診)を受けましょう

皆さんは、年に一度の健診を受けていますか。  
健康診断は、健康な人が受ける各種検査です。「健康だから」「忙しいから」と言って受診しないのは、自覚症状が出てくると血管の変化を見落とす原因になります。大きな病気(糖尿病や脳梗塞など)に発展してしまう前に、そして、い

つまでも健康を維持するために、年に一度の健康診断を受診してください。  
詳しくは、本紙折り込みチラシの「健康のために」をご確認頂き、自身の健康管理にお役立てください。  
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

## 予防接種

● **4月1日(水)から、妊婦向けRSウイルスワクチンの定期予防接種を開始します**

RSウイルスは、乳幼児から高齢者まで年齢を問わず何度も感染する呼吸器感染症です。症状は風邪に似た発熱、鼻水、咳などですが、初回感染時には重症化しやすく、特に生後6か月以内に感染した場合に、気管支炎や肺炎など重症化することがあります。そのため、出生前に妊婦が予防接種し、母体内で作られた抗体が胎盤をつうじて胎児に移行する「母子免疫ワクチン」が有効です。

【ところ】 富田林医師会管内実施医療機関

【対象】 妊娠28週～36週6日までの人

【接種回数】 1回

【費用】 無料

予診票については、富田林医師会管内実施医療機関に備えてあります。予防接種の際は、母子手帳と生年月日が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)をご持参ください。

また、上記医療機関以外での接種をご希望の場合は、事前に町立保健センターまでご相談ください。

● **4月1日(水)から、成人用肺炎球菌予防接種のワクチンが変わります**

使用するワクチンが20価ワクチン(PCV20)、または、21価ワクチン(PCV21)となり、以前のワクチンより長期間の予防効果が期待できることが特徴です。

【ところ】 富田林医師会管内実施医療機関

【対象】 ①接種日現在で満65歳以上の人

②60歳以上65歳未満であって心臓、腎臓、または、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(身体障がい者手帳1級、または、同程度)

※これまでに成人用肺炎球菌予防接種の助成を受けて接種した人は対象から外れます。(生涯一度限り)

【実費徴収額】 20価ワクチン(PCV20) …5,000円

21価ワクチン(PCV21) …7,500円

【接種回数】 1回【医療機関】

※事前に町立保健センター窓口へ予診票発行の申請にお越しください。

● **令和8年度の高齢者帯状疱疹予防接種**

【ところ】 富田林医師会管内実施医療機関

【対象】 ①令和8年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える人

令和8年度に対象年齢を迎える人の生年月日  
65歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日  
70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日  
75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日  
80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日  
85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日  
90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日  
95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日  
100歳：昭和元年4月2日～昭和2年4月1日

②60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する人(身体障がい者手帳1級、または、同程度)

【実費徴収額】 乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン) …3,000円  
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(シングリックス) …10,000円

【接種回数】 乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン) …1回  
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(シングリックス) …2回

予診票については、富田林医師会管内実施医療機関に備えてあります。予防接種の際は、生年月日が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)をご持参ください。

● **4月1日(水)から、百日せきの予防を目的とした三種混合任意接種の費用助成を開始します**

【ところ】 富田林医師会管内実施医療機関

【対象】 ①小学校就学前1年間にある人で、定期接種の三種混合、または、五種混合の一期追加接種後6か月以上経過した人

②11歳～13歳未満で、定期接種の二種混合を未接種の人

【助成限度額】 5,000円(1回あたり)

【助成回数】 各1回

※②で定期接種の二種混合を接種した場合は助成できません。

実施医療機関で実費を支払った後、ワクチン接種の領収書(原本)・母子手帳・印かん・振込口座がわかるものを持参し、接種後1年以内に町立保健センターへご申請ください。

町が指定する医療機関は、下記二次元コードの町ホームページからご確認ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『出張スマホ教室』『わ・は・歯健診』『70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集!』『令和8年度 介護保険料』をお届けします。

### 出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。参加費は無料です。この機会にぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 4月14日(火) 午後2時～3時30分

【と ころ】 町立生涯学習センター

「太子の森」3階 研修室2

【内 容】 地図アプリを使おう  
 【定 員】 各10人(先着順・要予約)  
 【持ち物】 スマホ(貸出しあり)  
 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)  
 【申 込】 電話・窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ  
 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

### 5 わ・は・歯健診～歯科医師によるお口の健康チェック～

歯科医師が実際に口腔内を診て、「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

噛む・飲み込むなどのお口の機能をチェックし、いつまでも自分のお口で安全に美味しく食べるためにアドバイスを聞いてみませんか。

定期的に歯科受診している人も、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 4月21日(火) 午後1時30分～3時30分

【と ころ】 町立保健センター  
 【対 象】 65歳以上の人  
 【内 容】 歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談  
 【参加費】 無料(要予約)

◆申込・問合せ  
 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

### 5 70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集!

筋力は何歳になっても鍛えれば向上します!この教室では、高齢者の体力に合ったプログラムを専門スタッフのもと行います。

いつまでも自分で動ける身体をつくるために、教室に参加してみませんか。

【と き】 ①4月21日(火) 午後1時30分～3時(所要時間10分程度)、②5月7日(木)～8月6日(木)

毎週木曜(全14回) 午後1時30分～3時30分

※7月9日(木)のみ、午後1時開始。(弁当有)

【と ころ】 町立総合福祉センター

【対 象】 65歳以上で身体の痛みがある人、筋力の低下を感じている人

【内 容】 ①口腔内診査  
 ②トレーニング  
 ・ストレッチ、筋力トレーニング、スクワットなど  
 ・ミニ講話(栄養・お口・運動)  
 ・体力測定、身体機能チェック  
 ・お口の健康チェック

【定 員】 12人(先着順)

【費 用】 弁当代のみ実費(750円程度)

【申込期間】 4月17日(金)まで

※申込みは、随時受け付けています。広報紙掲載時に定員に達している場合があります。

★サポーター(ボランティア)も同時募集!

教室内で参加者のサポートをして頂くボランティア活動です。介護予防の知識を得ながら、ご自身のトレーニングもできます。

【対 象】 町内在住の人 2人程度

【内 容】 ・教室内での参加者への支援(重り及び血圧計の装着・参加者の誘導など)  
 ・教室終了後のトレーニングなどの普及活動

◆申込・問合せ  
 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538



### 令和8年度 介護保険料

65歳以上の令和8年度介護保険料は、7月に令和7年中の所得などをもとに計算し決定します(本算定)。しかし、4月1日時点では、皆さんの令和7年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額(仮算定)で納めて頂くことになります。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

●特別徴収  
 年金(老齢、退職、障がい、遺族など)の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人。2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。ただし、4月、または、6月から新たに特別徴収を開始する人や保険料額を変更する人は、4月に「介

護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

●普通徴収  
 年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替で納付して頂く人。昨年度の課税状況などをもとに、仮に算定した額を納付して頂きます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書、または、更正通知書でお知らせします。

<一人ひとりの保険料額は...>

町での介護保険の運営にかかる費用総額(利用者負担分除く)の約23%分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

保険料段階	対 象 者		保険料率	保険料(年額)
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人。世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80.9万円以下の人	0.285	21,820円
第2段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80.9万円超120万円以下の人	0.455	34,840円
第3段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円超の人	0.685	52,450円
第4段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80.9万円以下の人	0.90	68,910円
第5段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80.9万円超の人	基準額 1.00	76,560円
第6段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	91,880円
第7段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	99,530円
第8段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	114,840円
第9段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	130,160円
第10段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	145,470円
第11段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	160,780円
第12段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	176,090円
第13段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	2.40	183,750円
第14段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	2.50	191,400円
第15段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	2.70	206,720円

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※本算定時は、令和7年度税制改正にともなう介護保険料の標準段階に係る基準の見直しを行います。また、基準所得金額を80.9万円から82.65万円に見直します。

皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

## ⑤ 子育て広場事業

親子で参加できる、ひろばやイベントに行ってみよう！  
4月から親子が遊びに行ける場所がリニューアルしました！


事業名	とき	ところ	対象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	4月15日(水) 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半までのお子さん と保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
おひさまぼっぼ(旧：おひさまひろば)	「おひさまひろば」から「おひさまぼっぼ」に名前が変わり、利用できる日が増えました！親子で楽しく遊んだり、保護者同士が気軽にお話して交流の場です。ぜひ、気軽に遊びに来てください。 毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※日によって開設日時が異なります。 詳しくは、  こちらから▶ ※午後から車で来られる人は、子育て支援課へお申込みください。(車以外で来られる人は予約不要)	町立幼稚園 1階	未就園児とその保護者	子育て支援課 ☎98-5596
	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時(正午～午後1時はランチタイム) ※4月1日(水)はお休みです。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム		やわらぎ子育て支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこLINEは、こちらから▼ 
ひなたぼっこ	★イベント★			
	●公園で遊ぼう 【とき】4月3日(金) 午前10時～11時30分 【申込】不要 ※春休み中の兄弟児も参加可。	太子・和みの広場		

- 注意事項
- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
  - 着替え、お茶などをお持ちください。
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



## ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、ケアマネージャー試験対策講座の受講生を募集しています。  
(全6回、土曜日コース20人)  
【とき】7月25日～8月29日 午前10時～午後4時  
【ところ】大阪府立母子・父子福祉センター  
【対象】第29回ケアマネージャー試験申込者  
【教材費】6,000円  
【申込】6月25日(木) 往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(自

宅・携帯)、受講動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)を明記し、お申込みください。  
※応募多数の場合は抽選。  
詳しくは、こちらから▶  
◆申込・問合せ 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 大阪府立母子・父子福祉センター 母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。  
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

### 特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
【とき】4月1日(水) 午後2時～4時  
【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

- 【人権擁護委員】内田 久美子(太子)  
関戸 充代(太子)  
杉田 貴久子(春日)  
上田 哲也(山田)  
筒井 真澄(山田)  
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 人権コラム「よき日へ」

### 「ネギをうえた人」

大阪教育大学 北川 知子

「ネギをうえた人」という朝鮮民話を、最近よく考えます。『ネギをうえた人 朝鮮民話選』(金素雲編)という岩波少年文庫の1冊が刊行されたのは1953年。現在の版は装丁がリニューアルされた岩波少年文庫の2001年初版のもので、本には、30篇ほどの短いお話がまとめられていますが、表題作の「ネギをうえた人」はこんな物語です。  
——昔、お互いが牛に見えて、人間同士が食べ合ってしまう国がありました。ある人はそんな国が嫌になって、「人が人に見えるまともな国」を探す旅に出ました。そして「まともな国」を見つけます。そこでも以前は人が牛に見えたが、ネギを食べるようになってから、人が人に見えるようになったと知りました。そこで彼はネギの種を、自分の故郷に持ち帰ります。「ネギが芽生えてみんなで食べれば、無残な殺し合いはなくなるのだ」と、祈るようにネギをうえた彼の姿を、昔からの知り合いが見つけます。その人には彼が牛に見えたので、彼は食べられてしまいます。が、彼がうえたネギは青々と育ちました。「おいしそうな草だな」とネギを食べた人びとは、人が人に見えるようになりました。彼のおかげで、人は人に、牛は牛に見える国に変わったのです——

この民話の、「人が人に見えず殺して食べてしまう」ことや、そうさせない「ネギ」の力、「ネギを食べる」行為に託されている寓意について、考えさせられているのです。  
これまでの歴史から、大量虐殺は突然始まるわけではなく、その前段階として殺す側が殺す相手を「同じ人間だと思わなくなる」段階が必要だとわかっています。自分より劣っている、自分にとって脅威で厄介だ…ある属性グループの人びとをそんなふうに見え、敵視し、「自分と同じ人間ではない」とみなしたとき、人は殺すことに躊躇がなくなり、殺す側になってしまうのだ。「人が牛に見えてしまう」のは、まさにそういう状態の寓意ではないか、と思います。  
それでは、「ネギ」は何を表すのでしょうか。  
私は、「ネギ」は「知識」の寓意ではないかと思っています。そして「ネギを食べる」ことは学ぶこと、ともに食を分かち合い対話し、人間的な共感の力を育む営みを指すのではないのでしょうか。「ネギをうえた人」はそんな大切な世界をつくる最初の種まきをしたのです。  
私たち一人ひとりが「ネギをうえた人」をめざす、そんな新年度スタートにしたいですね。

### 女性の相談窓口

困難な問題(DV、障がい、高齢、生活困窮など複合的な問題)を抱える女性や様々な悩みを抱える女性の相談窓口を設置しています。相談は無料です。女性相談支援員がいますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。  
【とき】平日 午前9時～午後5時  
【ところ】役場庁舎1階 住民人権課  
◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

10代～20代の若年層をターゲットとした性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。  
特に4月は進学・就職などにとともに、若年層の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期であることから、若年層に対する性犯罪・性暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、若年層の人権尊重のための意識啓発活動や教育の充実を図るなど、各種取り組みを集中的に行います。  
◆問合せ 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課 ☎03-5253-2111

## パブリックコメント（住民等意見）の募集

町では、現在2件のパブリックコメント（住民等意見）を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。

### ●意見提出の留意事項

- (1) 意見の提出方法、期限を守ってください。
- (2) 意見の提出に際しては、個人、または、団体の氏名、連絡先をご明記ください。
- (3) 意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
  - ・町内に在住・在勤・在学する人

- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- (4) 提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。(氏名、連絡先などの個人情報は公表しません)。
- (5) 意見に対する個別回答はしません。
- ※開庁時間外、土日、祝日は除く。

## 太子町民十七条憲章（案）に対するパブリックコメント（住民等意見）

町は、令和8年度に町制施行70周年を迎えます。あわせて現行の町民憲章も制定50年の節目となることから、時代に即した新たな憲章の策定を進めてきました。

文案公募やタウンミーティング、太子町町民憲章改定案検討懇話会での議論を経て、聖徳太子ゆかりのまちとして「十七条憲法」の精神を受け継ぐ、全17条の「太子町民十七条憲章(案)」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

**【募集案件】** 太子町民十七条憲章(案)

**【募集期間】** 4月1日(水)～30日(木) (消印有効)

**【案件の閲覧・配布場所】** ①町ホームページ  
②役場庁舎3階 秘書政策課窓口  
③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）。

**【意見の提出先・提出方法】** 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。(開庁時間外、土日、祝日を除く)

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。
- ②Email：hisyo@town.taishi.osaka.jp
- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
太子町政策総務部 秘書政策課
- ④ファックス：98-4514 (秘書政策課宛)
- ⑤窓口：役場庁舎3階 秘書政策課

ロゴフォームからの提出は、  
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 太子町教育大綱（案）に対するパブリックコメント（住民等意見）

令和3年度に「太子町教育大綱」を策定し、教育行政を推進してきましたが、計画期間の満了を迎えることから、新たな「太子町教育大綱」の策定に取り組んでいます。このたび、令和8年度から5年間を計画期間とする「太子町教育大綱(案)」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

**【募集案件】** 太子町教育大綱(案)

**【募集期間】** 4月1日(水)～30日(木) (消印有効)

**【案件の閲覧・配布場所】** ①町ホームページ  
②役場庁舎3階 秘書政策課窓口  
③役場庁舎3階 情報公開コーナー

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）。

**【意見の提出先・提出方法】** 様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。(開庁時間外、土日、祝日を除く)

- ①ロゴフォーム：下記二次元コードから、ご提出ください。
- ②Email：hisyo@town.taishi.osaka.jp
- ③郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
太子町政策総務部 秘書政策課
- ④ファックス：98-4514 (秘書政策課宛)
- ⑤窓口：役場庁舎3階 秘書政策課

ロゴフォームからの提出は、  
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 非常勤職員を募集します

**【申込方法】** エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**【申込期間】** 随時受け付けます。 午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

**【申込場所】** 役場庁舎3階 秘書政策課

**【採用方法】** 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

※面接時間は1人10分程度です。

**【任用期間】** 5月1日(金)～令和9年3月31日(水)

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

町ホームページは、こちらから▶



	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	臨時保育指導員 (預かり保育指導員)	1人	町立幼稚園での預かり保育業務	1,430円 (時給)	<b>【勤務時間】</b> 水曜日：午後0時45分～5時15分 水曜日以外の平日：1時45分～午後5時15分 ※シフト制で週2～3日勤務 ※長期休業中で指示のあった日は、午前8時15分～午後5時15分の間で指定する時間。	保育士免許、または、幼稚園教諭免許
	放課後児童支援員	若干名	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,380円 (時給)	<b>【勤務時間】</b> ・月～金曜日 放課後～午後6時 ・土日、祝日以外の学校休校日 8時間以内、または前後半の二交代制 <b>【勤務日】</b> シフト制で週5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
非常勤任用職員	放課後児童会代替支援員	若干名	非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ	1,310円 (時給)	代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 <b>【勤務時間】</b> 上記「放課後児童支援員」と同じ。	資格要件はありません。
	放課後児童補助員	若干名	非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ	1,310円 (時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	

※全ての職種について、交通費支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

## 10 令和8年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	教室日程	ところ	講師	対象	定員	参加費	受付期間・場所	公開抽選日
テニス (初級)	5月14、21、28日 6月4、11、18、25日 各木曜日 予備日：7月2、9、16日 午前9時30分～11時30分 (全7回)	町立総合スポーツ公園 テニスコート	田中 春樹	令和8年4月1日現在18歳以上の人（高校生は不可） ※参加希望者が5人未満の場合は、中止することがあります。	15人	2,100円	<b>【とき】</b> 4月1日(水)～15日(水) 午前9時～午後5時 <b>【ところ】</b> 町立総合スポーツ公園、町立総合体育館	4月17日(金) 午前10時～
ヨガ (前期)	5月14、21、28日 6月4、11、18、25日 各木曜日 午後1時～2時15分 (全7回)	町立総合スポーツ公園 総合体育館	玉木 尚子	令和8年4月1日現在18歳以上の人（高校生は不可） ※参加希望者が8人未満の場合は、中止することがあります。	25人	2,100円		4月17日(金) 午前10時15分～

**【対象】** 町内在住、在勤、在学の人を対象です。

**【参加費】** 各教室の初回にご用意ください。

**【申込】** 町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページからお申込みください。

※受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。

※公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキで発表します。詳しくは、右記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

町ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344



催し

山頂マルシェ

南河内のフルーツ農家で結成したグループが、金剛山にあるちはや園地のピクニック広場で行われる「金剛山の春まつり」でマルシェを行い、いちごや野菜の販売、メンバーのフルーツを使用した加工品を持ち寄り販売します。

【と き】 4月12日(日)  
午前10時～午後3時

※少雨決行。

【ところ】 大阪府民の森ちはや園地

ピクニック広場

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所  
☎25-1131

太子と黒駒伝説の絵図を作ろう「絵解きワークショップ」参加者募集！

観光ボランティア「太子街人（ガイド）の会」では、町の伝承を昔ながらの絵解きで伝えていく活動を行っています。今回は、太子町に伝わる『聖徳太子と黒駒伝説』の絵図を6回のワークショップで作っていきます。

【と き】 ①4月26日、②5月24日、③6月28日、④7月19日、⑤8月23日、⑥9月27日  
各日曜日  
午前9時30分～午後12時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」 研修室ほか

【内容】 ①太子と黒駒の伝承を出し合ひましょう  
②絵図の構図を考えましょう  
③和紙に絵を描く練習をしましょう

- ④大きな和紙に下絵を描き入れましょう
- ⑤絵図を塗り上げていきましょう
- ⑥絵図で絵解きしてみましょう

【参加費】 無料

【募集期間】 随時募集

【申込】 ①氏名②住所③連絡先を、電話、ファックス、または、メールでご連絡ください。

詳しくは、太子街人の会ホームページをご覧ください

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ

太子町観光協会

☎26-8051 FAX26-8052

E-mail : info@taishi-kankou.jp



岳のぼり ⑤

葛城市・香芝市と3市町村合同で二上山山登りイベント「岳のぼり」を行います。

当日は、太子町自然を守る会主催でグリーンハイキングやお楽しみ抽選会も行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 4月23日(木)

午前9時30分頃～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口



◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー2026を開催中です！

南河内いちごの直売所や販売店、いちご狩りができる観光農園、スイーツ店と周辺の観光名所などを巡るデジタルスタンプラリーを行っています。

条件を達成された人には、抽選で素敵な景品をプレゼントします。同期間に行っている「南河内フルーツフォトコンテスト2026」で南河内いちごに関連する写真を投稿頂くと、本スタン

プラリーの景品当選確率が2倍にアップします。

【と き】 5月6日(水・祝) まで

【ところ】 南河内とその周辺地域のいちご直売所、観光農園、スイーツ店のほか観光名所など(52スポット)

【参加方法】 「Spot Tour」アプリ(無料)をダウンロードし「南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー」にご参加ください。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

南河内いちごと名所めぐりデジタルスタンプラリー2026について詳しくは、こちらから▶

南河内フルーツフォトコンテスト2026について

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所

地域政策室 ☎25-1131 (内線272)



資料館友の会総会記念講演会

河内源氏と壺井家について、ご講演頂きます。

【と き】 5月23日(土)

午後2時～4時

※質疑応答を含む。

※受け付けは、午後1時45分～。

※記念講演会前の総会により開場時間が、多少前後する場合があります。

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

【テーマ】 「河内源氏と壺井家(仮)」

【講師】 田中 誠 先生

(四天王寺大学社会学部)

【定員】 70人(先着)

【参加費】 300円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料(当日は友の会会員の入会受付を行います(年会費あり))。

【申込】 4月1日(水)～講演会前日までに、電話で住所・氏名・電話番号をお伝えください。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

税

令和8年度の固定資産評価証明書・公課証明書の発行

固定資産評価証明書は、4月1日(水)から発行します。税額は表示されません。令和8年度の公課証明書は5月1日(金)から発行します。

【手数料】 証明書1枚につき300円

【必要書類】 申請時には、所有者本人であることを確認できる書類(運転免許証など)や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類(賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類)などが必要です。

※代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認ができる書類(運転免許証など)が必要です。(所有者と同一世帯人が代理人の場合、委任状は不要) ※土日、祝日を除く。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

スマホ決済サービスを利用した税金・保険料の納付

スマホ決済サービス「PayB」、「Fami Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「PayPay 請求書支払」、「auPAY」、「d払い」、「楽天PAY」を利用した税金や保険料の納付ができます。

スマホ決済サービスでは、スマートフォンやタブレット端末から、納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで納付頂けます。

【対象】 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

【必要なもの】 コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書、スマートフォン、専用アプリ

※領収書は発行されません。納付書は手元に残りますので、ご自身で破棄するなどして、二重納付にご注意ください。

期限の過ぎた納付書、バーコードの無い納付書は利用できません。

納付後、納税証明書が発行できるようになるまで数週間かかる場合があります。すぐに証明書、または、領収書が必要な手続きをされる場合は、金融機関、または、コンビニエンスストアなどで納付してください。

◆問合せ

税金に関すること

税務課 ☎98-5517

国民健康保険に関すること

保険医療課 ☎98-5516

後期高齢者医療保険、介護保険に関すること

福祉介護課 ☎98-5519

固定資産税の縦覧・閲覧

●縦覧制度

土地の納税者は土地の縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧することができます。なお、納税者であれば自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額や面積なども縦覧できます。縦覧時には、納税者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)が必要です。

●縦覧帳簿(記載事項)

- ・土地価格等縦覧帳簿(地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

【と き】 4月1日(水)～6月1日(月)  
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎1階 税務課窓口

●閲覧制度

物件の所有者は、自分の資産に係る固定資産課税台帳を、年間をつうじて閲覧でき、借地・借家人なども賃借権などの目的である土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

申請時には、所有者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類(賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類)が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【閲覧期間】 4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

各種計画の  
パブリックコメントの結果

1月5日～2月4日まで、4件の各種計画(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)を募集しました。結果は以下のとおりです。

●第6次太子町総合計画前期基本計画(案)に対する意見

第6次太子町総合計画前期基本計画(案)については、2人から3件のご意見を頂きました。

頂いたご意見の内容及び町の考え方について詳しくは、紙面の都合上、下記二次元コード、または、役場庁舎3階 情報コーナーで閲覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



●太子町都市計画マスタープラン(案)に対する意見

太子町都市計画マスタープラン(案)については、2人から5件のご意見を頂きました。

頂いたご意見の内容及び町の考え方について詳しくは、紙面の都合上、下記二次元コード、または、役場庁舎3階 情報コーナーで閲覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



●第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版(案)に対する意見

意見の提出はありませんでした。

●第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画(案)に対する意見

意見の提出はありませんでした。

◆問合せ

第6次太子町総合計画前期基本計画(案)に関すること

秘書政策課 ☎98-5531

太子町都市計画マスタープラン(案)に関すること

地域整備課 ☎98-5523

第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン改定版(案)に関すること

住民人権課 ☎98-5515

第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画(案)に関すること

福祉介護課 ☎98-5519

教育

入学祝い品贈呈

4月に町立小・中学校にご入学された新1年生の児童生徒の皆さんに、入学祝い品を4月下旬に郵送でお届けします。対象の児童生徒がおられるご家庭で、5月中旬までに入学祝い品が届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学援助当初申請

町では、経済的な理由により就学困難なご家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を行っています。

[申 込] 5月22日(金)までに、役場

庁舎3階 教育総務課窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。



申込みは、こちらから▶ ※期限を過ぎても申請できますが、認定は申請月の翌月からになります。

◆申込・問合せ 教育総務課 ☎98-5533

子育て

赤ちゃん会 ⑤

4月の赤ちゃん会イベントデーはお休みですが、赤ちゃん会を行います。

[と き] 4月15日(水)

午前10時30分～

[と ころ] 町立保健センター

[対 象] 1歳半までのお子さん

[内 容] 身体測定や助産師・管理栄養士

養士・保健師による個別相談(費用無料)

[申 込] 不要

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

[と き] 4月22日(水)

午前9時45分～11時

[と ころ] やわらぎ幼稚園

※車での来園はご遠慮ください。

[対 象] 1歳～4歳未満のお子さん  
と保護者

[持ち物] 着替え、飲み物、タオルなど  
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

[申 込] 不要

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

児童扶養手当・特別児童扶養手当の金額が変わります

●児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の健全な育成を図ることを目的として、18歳までの児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

[手当月額] 令和8年4月分から次のように改定されます。

児童1人目: 48,050円～11,340円

児童2人目以降: 11,350円～5,680円の範囲で加算

※所得額などにより変動します。

※請求者の所得に応じて、10円刻みで減額されます。

※所得制限限度額以上の人には支給されません。

[手当の支給] 認定されると、請求月の翌月分から支給され、

奇数月の11日に支払いがあります。

●特別児童扶養手当とは

障がい児のいる家庭を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、20歳未満の中等度以上の障がいのある児童を養育し、支給要件を満たしている人に支給します。

[手当月額] 令和8年4月分から次のように改定されます。

1級: 58,450円 2級: 38,930円

障がいの程度に応じて、1級及び2級とし、手当額が異なります。

[手当の支給] 認定されると、請求月の翌月分から支給され、4月・8月・11月の各11日に支払いがあります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

第4回 子どもとの関わり方セミナーを行いました!

3月1日、町立万葉ホールで、第4回「子どもとの関わり方セミナー」を行いました。今回のセミナーでは、「子どもの可能性を最大化するコミュニケーション力を育む」をテーマに、ボーク重子さんを講師にお迎えしました。参加者の皆さんには、充実した時間の中でコミュニケーションの重要性について学び、新たな気づきや実践法を得て頂きました。家族や子どもとの会話の中で、「意見を押し付けがちかも」「なんかすく喧嘩になるかも」と感じることはありませんか? セミナーでは、コミュニケーションは主張することではなく傾聴が重要と講師から説明がありました。

●「傾聴」の重要性

一方的に話すのではなく、子どもからの言葉や気持ちを受け止めることが大切だと紹介されました。特に毎日の生活の中で、「今日はどうだった?」と声をかけるシンプルな行動が、子どものコミュニケーション力や自己肯定感を育

むといえます。

●メラビアンの法則

「人間が受け取る情報の93%は非言語から」といわれるように、表情や仕草、姿勢といった非言語コミュニケーションが大きな役割を果たしている。と具体例を交えながら解説されました。

●ながら NG 遮る NG 否定 NG

コミュニケーションを実りあるものにするためには、「遮らない」「否定しない」といった基本姿勢が効果的であると説かれました。会話の中で相手の話を尊重することで、子どもにも「自分は大切にされている」と感じさせることができるという考え方です。「コミュニケーション=話すこと」ではなく、「聴くこと」に重点を置く視点が、多くの参加者に新鮮な気づきをもたらしました。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

こども家庭センターこどもまんなかニュース 第9弾

●役場庁舎に授乳室ができました

役場庁舎1階 トイレ前に授乳室を設置しています。役場開庁時にご利用頂けます。鍵付きの個室となっております。おむつ替えにもご利用頂けます。空いていれば利用して頂けますので、お気軽にご利用ください。



●おひさまぼっぼ

おひさまひろばの名称が変わり「おひさまぼっぼ」として町立幼稚園1階でリニューアルオープンしています。



4月からは開設日も増え、利用しやすくなります。午前中、自由に参加頂ける曜日は、火・水・金曜日です。午後は平日利用可能です。

未就園児なら誰でも利用できます。親子で遊んだり、保護者同士が気軽にお話したりできる交流の場です。

同時におひさまルーム(町立幼稚園1階 相談室)では、子育ての悩みを相談できる個室で、看護師や保育士が話を聞き、一緒に対応策など考えます。1人で悩まずにご相談ください。

●ひなたぼっこ

やわらぎ子育て支援センター(やわらぎ幼稚園内)では、毎週月～金曜日(祝日は除く)の午前10時～午後3時まで保育士が常駐し、親と子の遊びの場を開放しています。

子育て相談やイベントなども行っていますのでぜひ、ご利用ください。

詳しくは、18ページをご覧ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

みんなで育てる「たいしの子」vol.32

町立磯長小学校

安心して入学するために～就学前から続く学びの架け橋～

町内の就学前施設と連携し、町立磯長小学校体育館で各学期に交流会を行いました。小学校という未知の世界に飛び込む年長児が、安心して学校生活を送れるようにと、本校1年担任団と町内の就学前施設の教員が中心になり、互いに連携をとりながら進めることができました。

●1学期 はじめての交流会

7月に七夕集会を行いました。子どもたちは一緒に短冊に願い事を記入し、笹にくくりつけました。

●2学期 笑顔の増えた交流会

12月のクリスマス会で劇を観覧しました。1年生が年長児に「プロペラ飛行機」を教え一緒に飛ばしたり、ダンスを行いました。作品展を共に巡り、交流が深まり笑顔が増えました。

●3学期 来年は、みんなの番だよ

2月に1年生が保護者向けに披露する学習発表会の最終リハーサルを見てもらいました。1年生から、「1年後には、みんながこの舞台上に立つんだよ」と年長児へのメッセージが込められているような、心のこもった発表が印象的でした。

町立山田小学校

～自ら考え・伝え・つながる子ども～

町全体で取り組む幼小中一貫教育推進にともない、町立山田小学校では、非認知能力の育成として以下の取り組みを中心に行ってきました。

●学力向上

～心の力(非認知能力)を意識した授業づくり(挑む力 あきらめない力)

町立山田小学校は、大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業モデル校の指定を受けています。令和7年度は、これまでの3年間で進めてきた「自分の考えを豊かに表現し、ともに学び合う児童の育成」をうけて、「心の力(非認知能力)を意識した授業づくり」をサブテーマに、日頃の学習で、あきらめずに粘り強く取り組み、発信することを進めてきました。9月に学校公開を行い、府内各地から多くの皆さんにご参観頂き、特に児童の表現力や粘り強さについて、高く評価をして頂きました。

●体験とおとした学び「出会い」(目標を持つ力)

出会い・体験を重視した取り組みを行い、多くのゲストティーチャーにお越し頂きました。中でも、7月に大阪府主催で行われた「めっちゃ WAKUWAKU 体育応援事業」では、オリンピックメダリストによる水泳指導や、アーティストックスイミング演技を披露して頂いたことで、「憧れ」が将来の目標へとつながった児童も多くいました。

●たてわり班活動(協働する力)

多様な他者と触れあうことで自他の良さに気づき、人間関係を深め、自己有用感、自己肯定感を高めることを目標として、たてわり班活動を行っています。今年度は「大阪関西万博でのたてわり班活動」をはじめ、「たてわりクイズ大会」、長休みや昼休みを利用した「たてわり遊び」など、高学年のリーダーが中心となって行っています。たてわり活動によらず、日頃から、困っている低学年の児童を見かけた高学年が、先生のところに相談に来るケースも多く、どの子どもにとっても安心できる環境づくりにつながっています。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

福祉

令和8年度 大阪府要約筆記  
者養成講座の受講者募集

障がい者総合支援法第78条で定め  
る「特に専門性の高い要約筆記者」の  
養成を行うための「要約筆記者養成講  
座」を行います。費用は無料です。(テ  
キスト代は実費負担)

【と き】 6月7日(日)～  
12月6日(日) (全21回)

※講座は基本土曜日に行います。ただ  
し、6月7日及び12月6日は日曜  
日に行います。

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニ  
ケーションセンター

【対 象】 ・大阪府内に在住、在勤、在  
学されている人で、要約筆  
記者として活動する意思の  
ある人  
・暴力団員、または、暴力団  
密接関係者でない人

【定 員】 手書きコース：12人  
パソコンコース：12人

※講座は、受講判定試験(5月23日  
(土))に合格した人に限り受講でき  
ます。申込者は、必ず受験してくだ  
さい。

【申 込】 5月6日(水・祝)(消印有  
効)までに、申込書に必要  
事項を明記し、郵送、または、

インターネットでお申込み  
ください。

詳しくは、大阪府ホームページから  
「大阪府要約筆記者養成講座」でご検  
索ください。

詳しくは、

こちらから▶



【郵送先】 〒537-0025

大阪府大阪市東成区中道 1  
丁目3-59

大阪府立福祉情報コミュニ  
ケーションセンター 3階

特定非営利活動法人大阪府  
中途失聴・難聴者協会

◆問合せ 府民お問合せセンター

☎06-6910-8001

(平日午前9時～午後6時)

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出  
張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が  
地域で安心して生活できるよう、相談  
支援事業所で随時、専任職員が相談に  
応じています。

【と き】 4月16日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申 込】 4月10日(金)までに、電話、  
または、右記の二次元コー  
ドからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 福祉介護課

☎98-5519



介 護

介護相談員を募集しています

新しく活動して頂ける介護相談員を  
募集しています。

【業務内容】 ・介護保険サービス事業所  
(町内10か所)を2人1  
組で訪問し、利用者への  
相談・傾聴活動を行いま  
す。

・施設などの管理者や職員  
に気づいたことや提案な  
どを伝え、意見交換を行  
います。

・利用者と事業者をつなぐ  
橋渡しとなり、苦情の発  
生を未然に防ぐととも  
に、介護サービスの質的  
な向上を図ります。

【募集人数】 若干名(面接選考あり)

【報 酬】 1回につき2,000円  
(月2～4回程度)

【利用者の声】 お話できるのが楽しいの  
で訪問日待ち遠しい

◆申込・問合せ 福祉介護課

☎98-5519

特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手当額改定

令和8年4月分から手当額が改定されました。

【対 象】 特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人

【支給金額】 特別障がい者手当 29,590円→30,450円、障がい児福祉手当 16,100円→16,560円

なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

	特別障がい者手当	障がい児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	①病院などに3か月を超えて入院している人 ②施設に入所している人 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある人	①障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 ②施設に入所している人 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある人

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131 (代表)  
福祉介護課 ☎98-5519

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めましょう。

詳しくは、

こちらから▶



●府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します。)

【と き】 4月2日(木) 日没(午後6時30分頃)～各施設の終了時刻

【ところ】 大阪城、大阪府咲洲庁舎、大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)、海遊館、天保山大観覧車(50音順)

※実施時刻などが変更となる可能性があります。

●発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in OSAKA 2026」セミナー

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めて頂くためのセミナーを行います。

【と き】 4月26日(日) 午後1時～3時まで

【実施方法】 オンライン (Zoomを予定)

【定 員】 1000人

【申 込】 4月17日(金)まで

申込みは、こちらから▶



◆問合せ 大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ ☎06-6944-9179

国民年金保険料学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金の保険料の納付を猶予する制度です。承認後は、期間中にケガや病気で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

ただし、一定期間以上、保険料を納付しているか、免除、または、猶予されていることが必要です。

【対 象】 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設(夜間・定時制課程や通信課程の人も含む)に在学する20歳以上の人で、本人の前年所得が一定以下の人

【申 請】 20歳の誕生日以降にご申請頂けます。申請時点の2年1か月前までの期間にさかのぼって学生納付特例を申請できます。なお、昨年に学生納付特

例を承認され、本年も引き続き在学予定であることを確認できている人は、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、ご返送ください。届いていない、在学する学校に変更がある、今回はじめて申請されるなどの人は、学生証、または、在学証明書・基礎年金番号通知書、または、マイナンバーカードをお持ちのうえ、役場庁舎1階保険医療課へご申請ください。

※特例期間中は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

※特例期間以後、10年以内であれば保険料の追納が可能。

◆問合せ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531  
保険医療課 ☎98-5516

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル  
・色 2色刷り  
・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル  
・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



## 太子町緊急通報システム事業

町では、急病などの緊急時に適切な対応を図ることを目的に、ひとり暮らしの高齢者などに対し、緊急通報装置(本体・ペンダント)を貸し出しています。

緊急時に本体、または、ペンダントのボタンを押すと、委託先の大阪ガスセキュリティサービス(株)の受信センター(24時間365日対応)に通報ができ、受信センターの看護師などのスタッフが必要に応じて救急車の手配、親族への連絡などを行います。

【対象】 町に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている人で、次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみ世帯でどちらかが要介護状態の場合
- ・その他、町長が認める人

※ただし、施設入居者を除く。

【利用条件】 ・概ね2人の協力員登録ができる人(緊急時に可能な範囲で利用者宅へ駆けつけるなどの協力)

【費用負担】 ・生活保護世帯及び生計中心者が前年所得税非課税世帯…無料  
・生計中心者が前年所得税課税世帯…負担あり

◆申込・問合せ  
福祉介護課 ☎98-5519

## 【後期高齢者医療制度】

### 《健康診査・歯科健診・人間ドック費用の一部助成》

#### ●健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査を行っています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え(フレイル)などのチェックをしますので、現在、生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。

4月下旬～5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などへお問い合わせのうえ、受診券とマイナ保険証・資格確認書などを忘れずにお持ちください。

#### ●歯科健診

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の人も積極的に受診してください。4月下旬～5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。)

広域連合が指定する歯科医院などで、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院などへお問い合わせのうえ、マイナ保険証・資格確認書などを忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人などは、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査・歯科健診の対象外となります。

- ①病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、

障がい者支援施設などの施設に入所、または、入居している人

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ、実施状況を含めてお問い合わせください。

#### ●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック(公共社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、保険医療課に下記必要書類をお持ち頂き、ご申請ください。なお、各年度中(4月1日～翌年3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

- 【申請に必要なもの】
- ・人間ドックの領収書の写し
  - ・人間ドック検査結果通知書などの写し
  - ・本人確認書類(マイナ保険証・資格確認書など)
  - ・口座情報がわかるもの

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者がご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※人間ドックを受診された人は、健康診査を受診する必要はありません。

#### ◆問合せ

- ・制度全般に関すること(大阪府後期高齢者医療広域連合) 給付課(高額給付費・健康診査・人間ドックなど) ☎06-4790-2031
- ・保険料の納付、その他各種届出に関すること 保険医療課 ☎98-5516

## 保 険

### 国民健康保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、医療費の支払いに欠かすことができない、大切な財源です。

保険料に未納があると、督促手数料や延滞金などが加算されるだけでなく、差し押えなどの対象にもなります。お手元に納め忘れの納付書が無いが、再度ご確認をお願いします。

●便利で安心な口座振替をご利用ください

納付書で保険料を納めて頂いている人は、納期限ごとに指定の預(貯)金口

座から振替納付される口座振替が便利で安心です。口座振替を希望される人は、引き落としを希望する町の取扱い金融機関、または、役場庁舎1階 保険医療課までご相談ください。また、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスも利用できます。

納め忘れや口座振替は保険医療課までご相談ください。

◆問合せ  
保険医療課 ☎98-5516

### 令和8年度府内市町村統一の国民健康保険料

大阪府では、府内のどこに住んでい

ても、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ年間保険料額になるよう、保険料を統一しています。保険料は、府と府内市町村の協議で保険料率を算定し、市町村は府が示す保険料率に基づいて、所得や世帯構成などに応じた年間保険料額を決定しています。

令和8年度からは社会全体で子育てを支えるため、新たに「子ども・子育て支援納付金分」が保険料に加わるようになります。同支援納付金は、子ども・子育て施策の強化に活用されます。

◆問合せ  
保険医療課 ☎98-5516  
保険料率に関すること  
府国民健康保険課 ☎06-6944-7128

## 10 受けましょう！がん検診 がん検診は無料で受けられます

年間の「役場で受けるがん検診」の日程は、本紙折込チラシの『健康のために』に記載しています。「役場で受けるがん検診」の予約は、4月1日(水)からです。計画的に受診日の予定を立て、お早目にご予約ください。なお、予約は4月～令和9年3月までの「役場で受けるがん検診」の全ての実施日の予約が可能となります。

「病院(指定医療機関)で受けるがん検診」の予約は、5月1日(金)からです。

#### ●がんはとて身近な病気です

「自分はがんにならない」、「何か症状があれば病院に行く」と思っていませんか？がんは初期の段階では自覚症状がありません。

また、日本人の2人に1人が一生のうちで何らかの「がん」になり、3人に1人は「がん」が原因で亡くなってい

ます。  
●がんは治る時代です  
がんは早期発見が可能な病気です。健康を守るため、がん検診を定期的に受け、早期発見・早期治療を心がけましょう。

●予約フォームか電話で、簡単予約  
予約受付は、4月1日(水)午前9時～検診実施日の1週間前までです。ただし、定員になり次第締め切ります。

また、今年度から「役場で受けるがん検診」は下記二次元コードのフォームからお申込頂けるようになりました。ぜひ、ご利用ください。

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520

## 5 コレステよう会

コレステよう会とは、コレステロールを捨てよう、つまりコレステロール値を下げようという意味を込めています。ただ、健康教室の内容はコレステロール値に関するものではありません。血圧や血糖値が高い、体重が増えた、運動を始めたけれどなかなか続かないなど、様々なお悩み解決のお手伝いをする教室です。あなたに合わせた食事・運動について改善案を管理栄養士・保健師・運動指導士と一緒に考えます。

ぜひ、この機会にコレステロール値を下げる生活のコツを知りましょう。

- 【と き】
- ①5月18日(月) 午後1時～
  - ②5月25日(月) 午後1時30分～
  - ③6月1日(月) 午前10時～
  - ④6月8日(月) 午後1時30分～
  - ⑤6月15日(月) 午後1時30分～
  - ⑥6月23日(火) 午前9時30分～



【ところ】

- ①～⑤町立生涯学習センター「太子の森」
- ⑥町立万葉ホール

【対象】 20歳以上の人(先着15人)

- 【内容】
- ①身体測定、体組成測定、食事編Ⅰ「1日のカロリーを知ろう」
  - ②食事編Ⅱ「気になる数値を下げるコツ」
  - ③調理実習
  - ④運動編Ⅰ「ストレッチで柔らかい体を手に入れよう」
  - ⑤運動編Ⅱ「脂肪を燃やすウォーキング法」
  - ⑥運動編Ⅲ「ストックを使ったウォーキング法」

※1回は2時間程度を予定しています。  
※会場及び内容は、変更になる場合があります。

【参加費】 無料(調理実習のみ食材費自己負担あり)  
塩分測定計や身体活動計、ストックウォーキングのストックが無料でレンタルできます。

【申込】 5月13日(水)までに、いきいき健康課までお申込みください。

◆申込・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520



暮らし

第2弾「太子町生活応援おこめ券」をまだ受け取っていない人へ

2月中旬～3月上旬にかけて、町から全世帯へ「おこめ券」を配送しました。佐川急便の不在連絡票に書かれた保管期間経過などにより、おこめ券を受け取ることができなかった人は、役場庁舎2階 観光産業課窓口で対面の受け取りができます。

**【受取期限】** 9月30日(水)まで  
※土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分まで。

- 【持ち物】** ・世帯主が受け取る場合は、世帯主の身分証(住所、氏名、生年月日が確認できるもの)  
・世帯主の代理の人が受け取る場合は、窓口に来られる人の身分証(住所、氏名、生年月日が確認できるもの)

※身分証は、運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、資格確認書などをお持ちください。(顔写真ありは1種類、顔写真なしは2種類ご用意ください。なお、代理人の場合、身分証のコピーを取らせて頂きます。)

※受け取りの際に、窓口で「受領書」に世帯主情報などをご記入頂きます。  
※世帯主に世帯人数分をお渡しします。  
※世帯員ごとにお渡しすることはできません。  
※おこめ券の使用期限は、9月30日(水)までです。期限後は無効となりますので、お早めに受け取りをお願いします。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

消費者トラブル情報

先週、母がテレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て電話で注文した。さっそく使ってみたところ、叩く力が強すぎて使えないと感じ

たようだ。母はすぐに業者に「返品したい」と電話で連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言い、返品に応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。

(当事者：80歳代)

●ひとこと助言

- ・テレビショッピングでは、購入の際実物を確認できません。テレビ広告の情報だけでなく、商品の使用感やサイズなどについて電話口でもよく確認しましょう。
- ・テレビショッピングは、通信販売に当たるため、クーリング・オフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能でも、未開封に限られていたり、期限が設けられたりしている場合もあるので、よく確認しましょう。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線188)

木造住宅除却補助制度

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に住環境の改善を目的に、木造住宅の除却工事費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
  - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの(要綱で定める簡易診断でも可能)

- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
  - ・所有者に町税の滞納がないこと
- 【補助額】** 1戸につき20万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額
- 【締切】** 令和9年1月29日(金)
- ◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助制度

●耐震診断補助

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物
  - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物
  - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと
- 【補助額】** 耐震診断に要する費用の11分の10の額。ただし限度額は5万円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

●耐震改修設計補助(同一年度で耐震改修を行う場合)

- 耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作成することです。
- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
  - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
  - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
  - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
  - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

**【補助額】** 耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。

●耐震改修補助

- リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要です。工事着工前に必ずご相談ください。
- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
  - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
  - ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
  - ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
  - ・所有者に固定資産税の滞納がないこと
- 【補助額】** 1戸につき40万円(所得により60万円)、または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象(耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます)。

**【締切】** 診断：令和9年1月29日(金)  
設計・改修：11月30日(月)

予定件数に達すれば受け付けを終了します。お早目にお申込みください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助制度

大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅(区域指定される以前からある住宅)を土砂災害から守るための補強措置を促進するため、補強設計及び補強工事に要する費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅であること
  - ・現在居住されている、または、これから居住しようとする住宅

- ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
  - ・所有者に町税の滞納がないこと
- 【補助額】** 補強設計：補強設計にかかる費用(限度額67万2千円)の23%で上限額15万4千円  
補強工事：補強工事にかかる費用(限度額336万円)の23%で上限額77万2千円
- 【締切】** 11月30日(月)
- ◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

がけ地の崩壊などによる危険から住民生命の安全を確保することを目的として、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅(既存不適格住宅)を除去し、区域外に建築、または、購入(改修も含む)する費用の一部を補助します。

- 【対象】** 以下の条件に該当するもの
- ・災害危険区域、または、土砂災害特別警戒区域にある家屋
  - ・移転先が町内であること
  - ・所有者に町税の滞納がないこと

**【補助額】** ●除去

1戸あたり97万5千円を限度とし、撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転にともなう経費を対象とする。

●建築、または、購入(改修も含む)  
1戸あたり421万円(建物325万円、土地96万円)を限度とし、資金を金融機関その他の借入先から借り入れた場合に、当該借入利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額を対象とする。

**【締切】** 11月30日(月)

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

空家バンク関連補助金

●固定資産税補助金

太子町空家バンクに登録された住宅及びその土地に係る固定資産税の半分を補助します。

- 【対象】** 以下のいずれにも該当する人
- ・空家バンクに登録した空家などの所有者
  - ・当該空家などの固定資産税を支払った人
  - ・町税の滞納がない人

**【補助額】** 当該空家などの固定資産税の1/2で上限3万円

●家財道具等処分補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などにある家財道具などの処分に要する費用の全部を補助します。

- 【対象】** 以下のいずれにも該当する人
- ・空家バンクに登録した空家の所有者
  - ・当該空家にある家財道具などの処分を行う人
  - ・町税の滞納がない人
  - ・当該空家の売買、または、賃貸借などの契約をした人

**【補助額】** 家財道具などの処分に係る収集運搬及び処分代行業者への委託料、または、分別作業代行業者への委託料の全部で上限10万円

●仲介手数料補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などの売却、または、賃貸借契約に要する仲介手数料の全部を補助します。

- 【対象】** 以下のいずれにも該当する人
- ・空家バンクに登録した空家などの所有者
  - ・当該空家などの売買、または、賃貸借の契約に係る仲介手数料を支払った人
  - ・町税の滞納がない人

係る仲介手数料を支払った人

- ・町税の滞納がない人
- 【補助額】** 売買契約の場合、売買契約に係る仲介手数料の全部で上限20万円。賃貸借契約の場合、賃貸借契約に係る仲介手数料の全部で上限5万円。

●子育て世帯定住支援事業補助金

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、町外から転入、または、町内の賃貸住宅から転居する子育て世帯に対して、住宅の購入費用の全部を補助します。

- 【対象】** 以下のいずれにも該当する人
- ・空家バンクに登録された空家などの購入者
  - ・町外からの転入、または、町内の賃貸住宅から転居した中学生以下の子と同居している子育て世帯
  - ・町税の滞納がない人

**【補助額】** 空家などの購入費の全部で上限50万円

●リフォーム補助金

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、居住する人に対してリフォーム工事費の全部を補助します。

- 【対象】** 以下のいずれにも該当する人
- ・空家バンクに登録された空家の購入者
  - ・当該空家のリフォーム工事を行う人
  - ・町税の滞納がない人

**【補助額】** リフォーム工事費の全部で上限50万円

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 第33回太子町スポーツ大会 開催要項 《申込受付は4月7日(火)～》

場所	種目	とき	競技方法(部門設定)	持ち物【参加費】	備考【申込締切】	
いきいき交流広場	ゲートボール(年齢問わず)	5月7日(木) 午後1時30分～ 【予備日:5月14日(木)】	リーグ戦	スティック(多少貸し出しあり)	一人でも参加できます。当日参加可。 ※当日組合せ抽選を行います。	
町立総合グラウンド	グラウンドゴルフ(年齢問わず)	5月4日(月・祝) 午前9時～ 【予備日:5月8日(金)】	個人戦	クラブ(多少貸し出しあり)	小学生も参加できます 【締切:4月25日(土)】	
福祉センター	広場	スカイクロス(年齢問わず)	個人戦	スカイクロス(多少貸し出しあり)	小学生も参加できます 【締切:4月30日(木)】	
	2階	クロリティー&公式ワナゲ(年齢問わず)	個人戦 スポーツ輪投げ		小学生も参加できます 【締切:5月16日(土)】	
町立総合体育館	メインアリーナ	インディアカ(中学生以上)	5月10日(日) 午前9時～	男女混合・女子・シニア インディアカ競技規則に準ずる。	体育館シューズ	4～8人で1チーム(混合は女子2名以上 シニアは60歳以上) 【締切:4月19日(日)】
		バスケットボール(高校生以上)	5月24日(日) 午前9時～	男女混合	体育館シューズ	チームで申込み 【締切:5月9日(土) ※16日(土)抽選】
		バドミントン(中学生以上)	5月17日(日) 1部:午前9時30分～、 2部・3部:午前9時10分～	男女混合の区別なしダブルス(参加数により2部と3部を統合します。)	体育館シューズ・ラケット 【ペア:500円(当日)】	必ずペアで申込み 【締切:5月7日(木)】
	ソフトバレーボール(中学生以上)	5月31日(日) 午前9時～	女子リーグ戦・男女混合リーグ戦	体育館シューズ	チームで申込み 【締切:5月17日(日)】	
	サブ	剣道(年齢問わず)	5月24日(日) 午前9時～	個人戦	防具・竹刀	当日組合せ抽選 【締切:5月15日(金)】
	卓球(中学生以上)	5月17日(日) 午後0時30分～	男子シングルリーグ戦など 女子シングルリーグ戦など 男女混合ダブルスリーグ戦など 3,または、5ゲームマッチ	体育館シューズ・ラケット 【一人:300円(当日)】	先着20人程度 ※種目代表者の受け付けは行っていません。 【締切:5月7日(木)】	
町立総合スポーツ公園 テニスコート	テニス(原則中学生以上)	ミックス:5月10日(日) 午前9時～ 男子ダブルス:5月17日(日) 午前9時～ 【予備日:5月24日、6月7日・14日 各日曜日】	ミックス・男子6ゲーム先取 ※各部門先着16ペア。	テニスシューズ・ラケット 【ペア:1,500円(当日)】	必ずメールで申込み 【締切:4月26日(日)】 ※詳しくは、太子町テニス協会ホームページで要項をご確認ください。	
	ソフトテニス(中学生以上)	中学生の部:5月2日(土) 午前9時～ 一般の部:5月31日(日) 午後1時～ 【予備日:5月3日(日・祝)、6月7日(日)・14日(日)】	国際ルールに準ずる。 日本ソフトテニス連盟 3,または、5ゲームマッチ	テニスシューズ・ラケット	一人でも参加できます 【締切:中学生の部 4月20日(月)】 【締切:一般の部 5月15日(金)】	
太子カントリー倶楽部	ゴルフ(18歳以上、高校生不可)	5月11日(月) 午前7時30分～ ※受け付けは、午前6時30分～。	個人戦、太子カントリーローカルルール ※太子カントリー倶楽部へお申込みください。	ゴルフ道具一式【プレー費15,400円(当日)】 ※プレー費には、昼食補助がつきます。	ゴルフ用品のレンタルあります(有料) ◆問合せ ☎98-5800 【締切:5月4日(月・祝)】	

### 【申込】

- 指定の参加申込用紙に必要事項を記入し、種目代表者、総合体育館、または、役場庁舎3階 生涯学習課へお申込みください。(申込用紙は、町ホームページよりダウンロード頂けます。)
  - ファックスでの受け付けも行っています。ファックスでお申込みの場合は、必ず電話で到着確認をしてください。
- ※申込みの状況により、開催内容を変更する場合があります。

参加申込用紙のダウンロードは、こちらから▶



### ◆申込・問合せ

生涯学習課 ☎98-5534 FAX98-4514 町立総合体育館窓口 ☎98-5344 FAX98-5346  
太子町社会福祉協議会 ☎98-1311 FAX98-2111 (ゲートボール、グラウンドゴルフ、スカイクロス、クロリティー、公式ワナゲ)  
太子カントリー倶楽部 ☎98-5800 FAX98-5656 (ゴルフ)

## お知らせ

### 4月の太子TVは、4月30日(木)です

太子TVは、偶数月の最終木曜日午後4時～生配信中!町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

太子TV



※太子TVとは?…太子町と(株)FC大阪が配信するインターネットテレビです。

視聴は、こちらから▶



### ◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

### 防災公園が完成しました

これまで整備を進めていました「防災公園」が完成しました。

この公園は、日常的には子どもから大人まで多世代が憩える交流の場として、また、災害時には町の大切な防災拠点として活用できるよう整備されています。



園内には、災害時における防災拠点として活用できるように、防災用マンホールトイレや炊き出し用の火が起こせるかまどベンチや携帯電話などが充電できるソーラー付き照明灯や仮設遊

難テントとして利用できる防災パーゴラなどの防災設備が設置されています。

ぜひ、お気軽にご利用ください。

◆地域整備課 ☎98-5523

### 宗門池公園、落原第2公園の遊具が完成しました

(公財)ライフスポーツ財団から子ども活動支援金100万円を交付して頂き、「宗門公園」と「落原第2公園」の遊具を新しくしました。ぜひ、ご利用ください。

#### ●宗門池公園



#### ●落原第2公園



◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

### お詫びと訂正

広報たいし3月号のP26「自転車の交通違反に青切符が適用されます」に下記のとおり誤りがありました。

謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

#### ●自転車の交通ルール遵守の徹底

【誤】一時不停止の標識がある交差点

【正】一時停止の標識がある交差点

### ◆問合せ

自治防災課 ☎98-5525

### 図書のお借借をお願いします

町立図書館では、みなさまからの図書の寄贈のご協力をお願いしています。下記事項をご確認、ご了承のうえ、ご寄贈ください。(1人10冊以内)

#### ●寄贈をお受けする図書

- 発行から10年以内のもの
- 町に関する郷土資料
- 聖徳太子に関する資料
- 状態の良い児童書、絵本
- ライトノベル
- コミックスなどの漫画本(完結し、全巻揃っているもの)

#### ●寄贈をお断りする図書

- 汚損、破損、日焼け、カビ、書き込みがあるもの
- 百科事典、全集、参考書、教材、問題集、雑誌、漫画雑誌など
- 政治、宗教の布教及び特定の企業の営業などを目的としたもの
- 内容が古く利用が見込めないもの
- コミックスなどの漫画本の内容で下記に該当するもの
- ①暴力、または、性表現の露骨なもの
- ②社会、道徳に反する表現
- ③人間や生命の尊厳をおとしめる表現
- ④人権やプライバシーの侵害、差別的表現

※ご寄贈頂く前に、必ず下記へお問い合わせください。

※寄贈図書の引き取りに伺うことはしていません。(郵送も不可)

※寄贈図書の取り扱いは、町に一任して頂きます。

※内容や状態により、寄贈をお受けできない場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

4月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00~15:00	役場3階第4会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)	福祉介護課			福祉介護課 ☎98-5519	
心配ごと	10日(金)・24日(金)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は12:00~13:00までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早阪村役場での相談も可能です。

防火

防火管理者講習

【と き】 甲種：5月25日(月)、26日(火)の2日間

乙種：5月25日(月)

【ところ】 レインボーホール  
(富田林市市民会館)

【定員】 78人(先着順)

申込方法など詳しくは、一般財団法人大阪府消防防災協会ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

一般財団法人大阪府消防防災協会  
☎06-6943-7654

火災予防条例の改正及び感震ブレイカーの普及啓発

大規模地震の際には、災害の同時発生や消防水利が確保できないなどの理由により、消火活動が困難な状況となるおそれがあります。近年の大規模地震では、電気に起因する火災が多く発生しており、地震時の電気火災リスクを低減するため、住宅での火災の予防推進項目に、感震ブレイカーの普及推進を追加しました。

詳しくは、大阪南消防組合ホームページをご確認ください。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 大阪南消防局警防部予防課  
☎072-958-9928

創業支援セミナー  
参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

詳しくは、お問い合わせください。

【と き】 4月17日(金)、24日(金)、5月1日(金)、15日(金)  
午後2時～4時(全4回)

【ところ】 LIC はびきの

【定員】 20人

【申込】 観光産業課、または、富田林商工会へ、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

観光産業課 ☎98-5521  
富田林商工会 ☎25-1101

ごみ・環境

美化清掃活動を支援します

清潔で美しいまちづくりを推進するため、公共の場所の美化清掃活動を行う団体(個人の申請可)に対して、ごみ袋、土のう袋の提供などの支援を行っています。美化清掃活動を行う場合は、事前にご相談ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ペットボトル収集が月2回になりました

ペットボトル収集は、昨年度まで月1回(第4木曜日、7月～9月は第2・第4木曜日)となっていたが、4月から月2回(第2・第4木曜日)に変更となりました。

ぜひ、ご利用ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

事業系ごみは適正に処理してください

事業系ごみとは、飲食店の残飯や事務所の紙くずなど、事業活動にともなって生じる廃棄物のことです(ただし、産業廃棄物は除く)。事業系ごみは、家庭ごみとして地域のごみ置場に出すことはできません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、事業者が自らの責任で適正に処理することと定められています。自ら適正に処理できない場合は、町の委託業者が収集することになります。収集の際は、環境農林課で事業系一般廃棄物の収集を申込み、ごみを出す場所を指定したうえで、必ず「事業系ごみシール」(45円袋用1枚300円)を購入し、ごみ袋(45円半透明)に貼ってお出してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ごみ減量・リサイクル川柳募集の結果

南河内環境事業組合では、楽しみながら環境の大切さを再認識するきっかけづくりとするため、令和7年11月28日までごみ減量・リサイクルをテ-

マとした川柳を募集しました。町からは、2作品が入選されました。

●大賞

「もったいない」一言込む 風呂敷に  
古澤 慶子

●特別賞

でがらしの 茶葉にポン酢で もう一品  
奥田 敏彦

◆問合せ 南河内環境事業組合総務企画課  
☎33-6584

農業

認定農業者制度

町では認定農業者制度を推奨し、支援しています。中でも認定新規就農者制度は、新たに新規就農される人を支援するために、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する補助制度があります。現在8人が認定され、内4人が補助金を受け新規就農されています(年齢・技術取得状況など要件があります)。

詳しくは、下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ 環境農林課  
☎98-5522

春の全国交通安全運動

よりよい道路環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、春の全国交通安全運動が、4月6日(月)～15日(水)までの10日間行われます。また、4月10日(金)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ることで、悲惨な交通事故をなくしましょう。

●運動の重点

- ・通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

●スローガン

ヘルメット かぶって安全 いきます!

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234  
自治防災課 ☎98-5525

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

( )内は前月比

人	□ 12,548人(-17)	転入	13人
男	6,170人(-10)	転出	23人
女	6,378人(-7)	出生	3人
世帯数	5,668世帯(-2)	死亡	9人

まちの面積 (集計基準日:2月28日)  
14.17km<sup>2</sup> (作成日:2月27日)

4月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大	ペット	もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる	
19	20	21	22	23	24	25
		もえる	粗大	ペット	もえる	
26	27	28	29	30		
	ビン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに  
出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ  
さい。  
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透  
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも  
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R8.2	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
447g	+13g	+10g

ごみの減量化にご協力を!

狂犬病予防集合注射

令和8年度の狂犬病予防注射を行います。生後91日以上  
の犬は、最寄りの会場で注射を行ってください。

狂犬病予防注射は毎年1回の接種です。下記の日程で受  
けられなかった場合は、かかりつけの動物病院などで接種  
してください。注射後は、獣医師が証明する「狂犬病予防  
注射済証」を持って、環境農林課で注射済票の交付を受け  
てください(注射済票交付手数料550円)。

飼犬登録をしている人には、狂犬病予防注射済票交付手  
数料領収書・狂犬病予防注射済証(A4用紙四つ折り)を  
3月に郵送しています。裏面の問診票に記入・署名のうえ、  
会場にお持ちください。

また、飼犬登録の受け付けも行いますので、まだ登録さ  
れていない人もご来場ください(登録は一生に1回です)。  
荒天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

月 日	と き	と ころ	費 用
4月9日(木)	午前9時30分～11時20分	太子・和みの広場	●狂犬病予防注射手数料 2,950円 ●注射済票交付手数料 550円 ●合計 3,500円 ※新たに飼犬登録をされる人(別途)。 ●飼犬登録手数料 3,000円
	午前11時35分～11時55分	葉室集会所前	
	午後1時15分～1時30分	畑集会所前	
4月10日(金)	午後1時45分～3時	旧J A大阪南山田連絡所下駐車場 (コミュニティバス 孝徳天皇陵前バスのりば付近)	
	午前9時30分～10時05分	春日新池広場	
	午前10時20分～11時	太子ヶ丘塚の前公園	
	午前11時15分～11時55分	聖和台第2公園	
	午後1時15分～1時35分	磯長台第1公園	
	午後1時50分～3時	役場裏駐車場	

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

広告



KARATE

道場生大募集

極真武道空手連盟  
極真拳武曾 太子道場  
HPは極真空手三浦道場  
で検索ください。

問い合わせは0721-28-9797

ハガキ募集

広報たいしでは、俳句・川柳(3句まで)を募集しています。

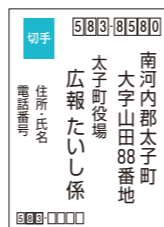
★応募の注意

- ・ハガキ、または、メールからお申込みください。
- ・ハガキの場合、表に、住所、氏名、電話番号  
をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メー  
ルの場合は、あて先本文にご入力ください。)
- ・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、  
氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添  
えてください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

Email: hisyo@town.taishi.osaka.jp

▼あて先



第19回 たいししょうとうえ

# 太子聖燈会

～人々の幸せを願い、和のあかりを燈す～

点燈式/和太鼓/竹あかり  
 プロジェクションマッピング(阪南大学)  
 ペーパーバック行灯など

点燈式 午後5時30分～(聖徳太子御廟・叡福寺)  
 〈協力開催〉  
 マルシェ de たいし 夜市 ver.  
 午後5時～9時(太子・和みの広場)

令和8年  
 4月25日(土)  
 午後6時～9時

聖徳太子御廟  
 叡福寺・西方院

※雨天の場合は26日(日)に順延。

## ご協賛

太子聖燈会は、みなさまのご協賛で行っています。  
 ご協賛頂いた人には、お名前や一言をシールに書いて頂き  
 当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。

◆問合せ (一社)太子町観光協会 ☎26-8051



※写真はイメージです。

広告

Cosmos English School


## 子ども英語教室 生徒募集!


小学生クラス(週1回70分) 月謝4,000円 入会金1,000円(教材費は実費)

- ・絵本やカードゲーム、iPadアプリなどを使ったレッスンで楽しく英語の基礎を身につけます。
- ・小学生のうちに英語に慣れておくことを強くお勧めします。
- ・レッスン見学・無料体験などは4月以降随時受け付けます。詳細はホームページをご覧ください。
- ・お問い合わせはLINEからも可能です。

☆中学生クラス(週2回レッスン)も生徒募集中です。  
<http://cosmos-eigo.jimdo.com>

コスモス英語教室(村山) 太子町太子629-1 電話 0721-98-0250





速読(日本語・英語)トレーニングも開講しています。

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

# お住まいの困り事を解決

## 断熱改修

窓・玄関・勝手口  
 ガラス・内窓・外壁  
 天井・浴室・床等  
 時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル

# 0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

## 真空ガラス スペース

# 畑田ガラス店

<http://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび  
 風呂トイレ修理・波板張替  
 室内ドア修理・壁クロス張替  
 気になる所を直したいキレイにしたい

## エクステリア

フェンス・手摺り  
 テラス・バルコニー  
 カーポート・門扉